

「反転」は起きたのか？

連合の新しい「運動方針」の総論をめぐって気懸かりになった一節がある。

「新自由主義的政策の破綻と潮流変化」という見出しの下に、「依然として金融資本主義は存在し続けているが、暴走がもたらした災禍への反省から、世界は新たなパラダイムシフトへの転換に取り組み続けている」として、G20などの動きが紹介されていたのだ。

本当に「破綻」や「反省」と言い切れるのだろうか？
連合大会であいさつした海外来賓たちは、次のようにのべている。

「世界は金融危機の第二の波の支配下にある。ロンドンやピッツバーグのG20の約束にもかかわらず、労働者たちの仕事も所得も依然として攻撃に曝されている」（シャロン・パロウ ITUC書記長）。

「改めて想起してもらってもなく、世界を不況に陥れた2008年の金融・経済危機は、今や危険な局面に突入しつつあり、金融市場はいま成長の崩壊に直面してパニックに陥っている」（ジョン・エヴァンスOECD-TUAC事務局長）。

連合の運動方針が「転換の取り組み」として評価するG20の約束も反故にされ、金融危機は「第二の波」「危険な局面」に直面しているという認識である。

この危機感の違いは、果たして誤差の範囲なのだろうか？ あるいは、世界と日本という単なる視野の違いによるものなのだろうか？

「気懸かり」といえば、今年の『労働経済白書』（厚労省）の一節もそうだ。

『白書』は、バブル崩壊以降の正規雇用者の絞り込み、能力開発の自己責任へのシフト、業績・成果賃金の導入傾向の強まりなどを指摘した上でこのべる。

「しかし、このような対応は、企業の雇用管理全般に様々な問題を生じさせ、そうした現実に対する反省も深まっているように見える」

そして、最後の「まとめ」では、上記の傾向に「ようやく歯止めがかかってきた」として、次のように断定する。

「雇用の安定と人材育成の観点から長期雇用慣行の意義は、労使の間で改めて認識されるに至っている」

ここでも「反省」である。しかし、本当に「反転」は起きているのか？ 余りにも振れすぎた振り子が、一時的にほんの少しだけ揺り戻したにすぎないのではないか？

数年前に五十嵐仁『労働再規制』（ちくま新書）を読んだ際にも感じたことだが、いくつかの断片の寄せ集めから「反転」を導き出すのは、危険を伴う。

仮に一つひとつの動きが「反転」を示しているとしても、さまざまなベクトルの総和としてどちらに向かっているのか、その検証が不可欠となる。

「政権交代」が自動的に「反転」をもたらすわけではない。連合は「要求型」から「協議・実現型」に転換したそうだが、「協議・実現型」プラス「要求型」が求められているのではないか？

「反転」をもたらすのは「反省」ではない。「行動」である。
(連合総研副所長 龍井葉二)